

横断歩道「思いやり」キャンペーン

止まって渡す

横断中の事故をなくすため、「手を前」に出して、お互いの「思いやり」を伝えましょう!



歩行者の方へ

- 横断歩道を渡るときは、「手を前」に出して合図し、車の停止と左右の安全をしっかりと確認してから渡りましょう!
- 横断歩道が近くにある所は、横断歩道を渡りましょう!
- 歩行者用信号機を守りましょう!



小さなおこさまは

- 手を大きく上に挙げて横断歩道を渡りましょう。
- 横断旗を利用しましょう。
- 車が止まったからといって、いきなり走り出すのは危険です。
- 左右の安全を確認しながら、ゆっくり歩いて渡りましょう。



ドライバーの方へ

- 歩行者が「手を前」に出すなどして合図しています!
- 歩行者が横断歩道を渡っています!
- こんなときは、横断歩道の「手前」で必ず一時停止し、歩行者に対して「手を前」に出し合図して、安全に横断させましょう!



★バス・トラック・タクシードライバーが手本を示します。

毎月10日は、県下一斉キャンペーンを実施します!

横断歩道、及び横断歩行者の保護等に関するきまり

ドライバーの方は

- 横断歩道は歩行者優先であることを認識しましょう。
- 横断歩道を通る際は、横断歩行者の有無等安全確認を確実に行いましょう。
- 横断歩道に接近する場合には、横断しようとする歩行者がいないことが明らかな場合を除き、その横断歩道の手前で停止できるような安全な速度で進行しましょう。



©2010熊本県くまモン



熊本県交通安全推進連盟『ベルとら』

- 横断中の歩行者、又は横断しようとしている歩行者がいる時は横断歩道の前で一時停止し、その歩行者を安全に横断させましょう。
- 横断歩道やその手前で停止している車両がある場合、その側方を通過して前方に出ようとする時は、その前方に出る前に一時停止しましょう。
- 横断歩道とその手前30メートル以内では、前方を進行する他の車両の側方を通過してその前方に出ないようにしましょう。

歩行者の方は

- 横断歩道が近くにある所では、横断歩道を渡りましょう。
- 歩行者用信号機がある所では、信号に従いましょう。



- 横断に際しては、携帯電話片手によそ見しながら渡ることなく、左右の安全と車両の停止を確認してから横断しましょう。

お互いの「思いやり」を表現しあう、『**てまえ運動**』を実践し、横断歩道上の交通事故を無くしましょう!

自賠償保険（共済）なしでの運行は法令違反です!

チェックしてください! 自賠償の有効期限



排気量250cc以下のバイク(原付を含む)はナンバープレートのステッカーをチェック。なお、交付されるステッカーの色(デザイン)は、有効期限年ごとに変わります。



自動車及び排気量250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック。

自賠償って?

「自賠償」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための制度です。
もしも、「自賠償」に加入しないまま事故を起こすと、多額の損害賠償金を、全額自己負担しなければなりません!

自賠償は強制です!でも、かんたん加入!

各損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマ・バイクの販売店や郵便局でも、簡単な手続きで加入できます!
250cc以下のバイクなら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます!